

**野洲川落差工は立入禁止！**



**国土交通省 琵琶湖河川事務所**

# 過去の経緯

## 【過去の水難死亡事故】

該落差工では、遊泳禁止とされているものの、夏場になると落差工直下部で遊泳する子供達が見られ、過去に3度の水難事故が発生。  
 【H27.8.14 14時20分頃】中学1年生（13歳）がアユ取りで遊泳中に溺れて意識不明。

【H14.8.19 14時40分頃】幼稚園児（6歳）が水遊び中に深みにはまり死亡。

【H13.8.19 時間不明】保育園児（5歳）が溺れて死亡。

## 【事故を受けて安全対策を強化】

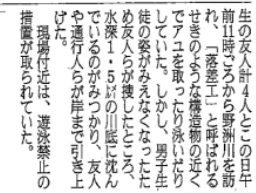
対策年	事故をうけて行った対策
平成14年	<ul style="list-style-type: none"> <li>立入防止柵設置</li> <li>落差工壁面及び魚道壁面に注意喚起標示</li> <li>注意喚起看板設置</li> </ul>
平成27年	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川巡視による注意実施</li> <li>現地看板に事故発生状況を追記</li> </ul>
平成28年	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別巡視を実施（以降、毎年継続）</li> <li>注意喚起看板の増設</li> <li>野洲川沿川各市の全保育園、幼稚園、小学校及び中学校に落差工の危険性を啓発</li> </ul>
平成29年	<ul style="list-style-type: none"> <li>注意喚起看板の表現を強化</li> <li>石部頭首工警報局のスピーカーを利用し、落差工が立入禁止であることを放送</li> <li>野洲川沿川各市の小学校及び中学校に啓発ポスターを夏休み前に配布</li> </ul>



平成14年8月10日 毎日新聞



平成27年8月5日 産経新聞



啓発チラシの配布



# ソフト対策

- ・啓発ポスター・チラシを野洲川沿川各市の教育機関に配布。  
また、巡視等により利用者に配布し周知をおこなう。

- ・落差工への侵入は軽犯罪法に違反することを示した看板を設置(平成30年度)

## 【軽犯罪法違反に関する看板】



**監視カメラ 作動中**

落差工は国土交通省が**立入を禁止**しています。  
正当な理由無く落差工へ侵入することは  
**軽犯罪法に違反**するため  
退去の指示に従わない場合は  
**警察・学校・会社等に通報**します。  
河川管理者が定めた利用のルールを守りましょう。

国土交通省 琵琶湖河川事務所 077-546-0844  
野洲川出張所 077-582-3279  
守山市役所 077-583-2525  
守山警察署 077-583-0110

## 【看板の文言強化】

現地看板についても表現を強化  
はいらないでください 立入禁止



## 警 告

### 落差工は立入禁止です!

野洲川の落差工は平常時はプール状で、深さは120cm以上と学校のプールより深くなっています。土砂の堆積により雑草に囲い込まれていますが、大雨の度に水底の状況が変化し一様ではありません。水中には割れたガラス等が沈んでいることもあります。水の濁り等によって川底の様子は見ることができません。また川の上流で降った雨により急激に川の水が増えるなど大人でも大変危険な場所であり、国土交通省(河川管理者)が立入を禁止しています。

平成13、14年には小さい子どもが2年続けておぼれて亡くなる事故があり、平成27年にも中学生がおぼれる事故が起きています。平成28年には急な増水で逃げ遅れた大人がヘリコプターで救出される事案もありました。

河川は原則として誰もが自由に利用することができますが、立入禁止区域など、河川管理者が定めた利用のルールを守りましょう。

国土交通省 琵琶湖河川事務所 野洲川出張所 077-582-3279

## 【啓発チラシの配布】



## 【啓発ポスターの配布】

きゅうにみずがふえる! みえないふかみがある! しずんでいるものでケガをする!

**かわあそびはキケンがいっぱい!**

おどんでもふかい! みずのうずまきまこまれる! およぎたくてもおぼれる!

かわで おぼれたり ながされたりしないように  
あうちのひとと 3つやくそくしよう。

- 1 こともだけで かわに いかない。
- 2 かわに とびこまない。
- 3 かわで およがない。

お家の方へお願い  
野洲川の落差工は平常時はプール状になっていますが、深さは200cm以上あり、小学校のプールより深くなっています。また水中には割れたビンが沈んでいたり、急に川の水が増えるなど大人でも大変危険な場所であり、立入を禁止しています。平成13、14年には小さい子どもが2年続けておぼれて亡くなる事故があり、平成27年にも中学生がおぼれる事故が起きています。平成28年には急な増水で逃げ遅れた大人がヘリコプターで救出される事案もありました。  
野洲川の落差工付近には子どもだけで遊びに行かないよう、また決して飛び込みはしないよう、お手紙にお話したい。

国土交通省 近畿地方整備局  
琵琶湖河川事務所 野洲川出張所 077-582-3279

# 落差工周辺の安全施設



# 落差工の利用者数 (H28・H29年度)

## 【落差工の特別巡視】

H28年度、29年度、利用の多い夏休み期間に、平常時河川巡視に加え落差工付近の特別巡視を実施。

・毎日4回(10時、13時、15時、17時)1回30分程度:巡視員1名

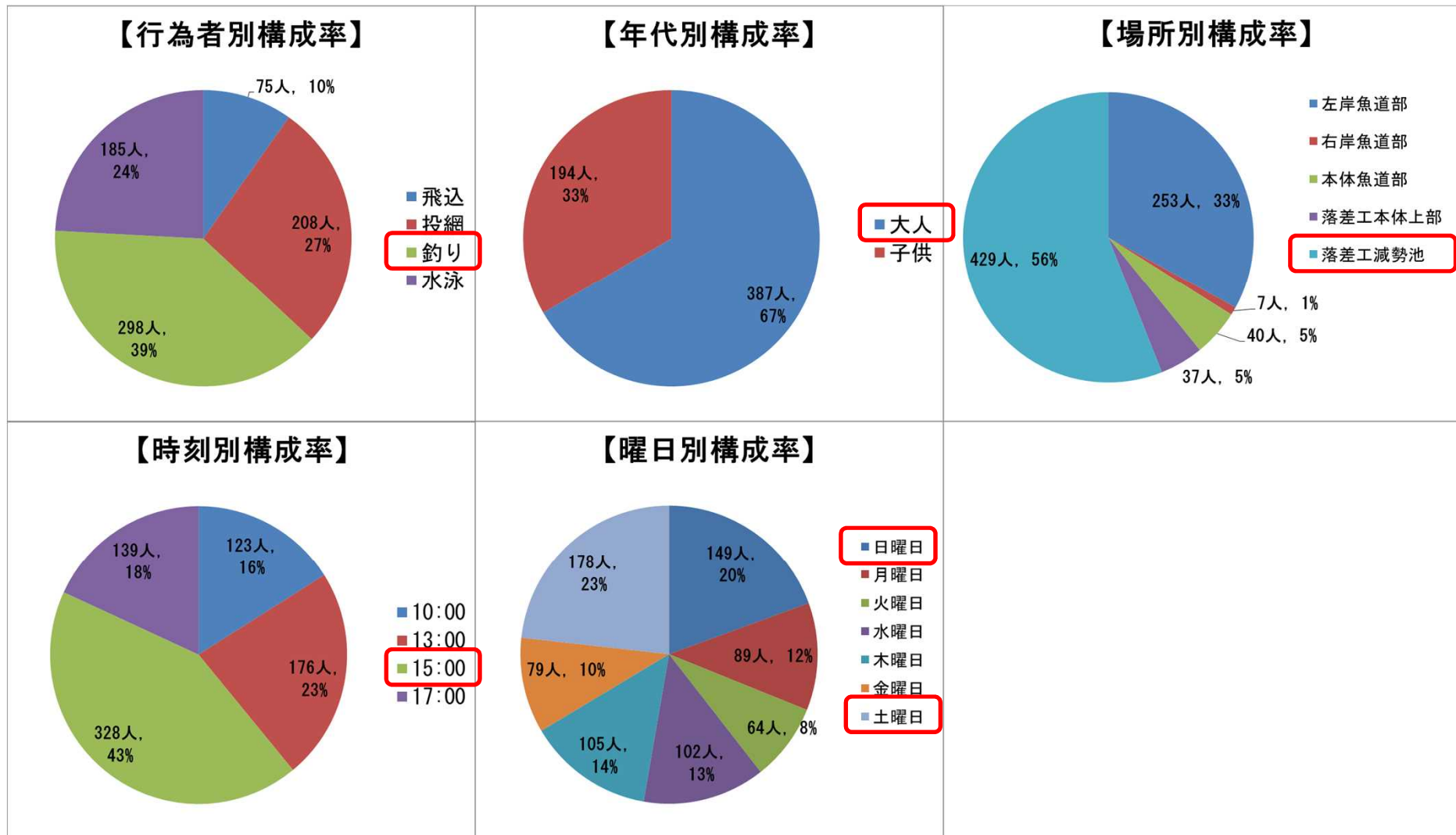
落差工利用者(H28年度夏季)									
	飛込		水泳		投網		釣り		
	大人	子供	大人	子供	大人	子供	大人	子供	
7月16日(土)～8月31日(日)	6.00	23.00	46.00	108.00	79.00	8.00	477.00	123.00	
16日(1日当たり平均)	0.38	1.44	2.88	6.75	4.94	0.50	29.81	7.69	
8月1日(月)～8月14日(日)	41	24	80	75	63	26	144	27	
14日(1日当たり平均)	2.93	1.71	5.71	5.36	4.50	1.86	10.29	1.93	
お盆									
8月15日(月)～8月31日(水)	5	6	13	15	47	6	78	26	
17日(1日当たり平均)	0.29	0.35	0.76	0.88	2.76	0.35	4.59	1.53	

落差工利用者(H29年度夏季)									
	飛込		水泳		投網		釣り		
	大人	子供	大人	子供	大人	子供	大人	子供	
7月15日(土)～7月30日(日)	11	43	34	53	27	5	100	32	
16日(1日当たり平均)	0.69	2.69	2.13	3.31	1.69	0.31	6.25	2.00	
7月31日(月)～8月13日(日)	2	42	16	34	11	76	37	250	
14日(1日当たり平均)	0.14	3.00	1.14	2.43	0.79	5.43	2.64	17.86	
お盆									
8月15日(月)～8月31日(水)	1	20	22	16	81	22	46	22	
18日(1日当たり平均)	0.06	1.11	1.22	0.89	4.50	1.22	2.56	1.22	



# 落差工の利用傾向 (H29年度)

【各項目別構成率図】



## H30年度 落差工の特別巡視

H30年度についても特別巡視を7月20日から実施していますが、今年度は猛暑の影響もあり落差工からの飛び込み、遊泳などの利用が多く巡視員の注意喚起を聞かない事案が発生している事から、重点日を設定し琵琶湖河川事務所職員も加え巡視の強化に努めます。

【落差工からの飛び込み状況】

